

新型コロナウイルス感染症による中小企業向け各種給付金・支援金のご案内

本案内は 2 月 19 日現在の情報となります。紙面の都合上、詳細な情報は各ホームページまたは商工会議所までお問い合わせください。

支援金・助成金	申請締切期限	対象要件	支給額（最大）	申請方法	問合せ	QRコード
市 東金市中小企業等再建支援金	☆申請期間の延長 令和3年3月31（水）	それぞれ 対象要件 があります ので、 ご確認 ください。	10万円～20万円	電子申請・郵送	0475（50）1218	
雇用調整助成金	対象期間月の翌々月まで 緊急事態宣言が解除された 月の翌月まで		1人1日15,000円上限	窓口（ハローワーク） 電子申請・郵送	043（221）4393	

東金市内飲食店向け

千葉県感染拡大防止対策協力金（第2弾）（1/12～2/7 要請分）

※お願い：本案内は協力金のポイントのみを掲載しています。必ず「申請要領」の確認をお願いします。

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、千葉県は、下記のとおり時短営業等の協力要請を行いました。これらの要請に応じた事業者に対して、「千葉県感染拡大防止対策協力金（第2弾）」（以下「協力金」と言います。）を支給いたします。
 <要請内容>
 県内全域の「飲食店」・「遊興施設」のうち、食品衛生法における飲食店営業の許可を受けている店舗の皆様へ
 ★対象となる「飲食店」・「遊興施設」の業態は要領を要確認

期間：令和3年1月12日（火）から令和3年2月7日（日）まで
 ○「20時から5時」は営業しないでください。
 ○酒類を提供する場合は11時から19時までとしてください。
 ○業種別ガイドライン等に基づく感染防止策を徹底してください。

県の要請に協力いただき、協力金を申請いただいた事業者は、ホームページに掲載されます。

2 対象要件

- 下記の7つの要件を全て満たしている必要があります。
- 千葉県内で飲食店を運営する事業者であること。
 - 県からの要請に基づき行った営業時間短縮の協力開始日より前から、必要な飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を取得のうえ営業していること。
 - 従前は20時から翌朝5時までの間に営業している時間のあった店舗が、県からの要請に対し、遅くとも令和3年1月26日までに協力を開始し、令和3年2月7日まで継続して協力したこと。
 - 県の要請に協力した全期間において、県が要請する感染拡大防止対策を全て実施すること。
 - 事業内容が公の秩序若しくは善良の風俗を害することとなるおそれがないこと。
 - 事業を営むに当たって関連する法令及び条例等を遵守していること。
 - 「暴力団排除に関する規定」を遵守していること。本件について千葉県警察本部に照会することを予め承諾すること

3 支給額

上記「対象要件」を満たす事業者に対し、**最大 162万円（1店舗につき）**を支給します。
 ★ 営業時間短縮に協力頂いた期間などに応じて、支給額が異なります。

千葉県からの注意

千葉県感染拡大防止対策協力金の不正受給は犯罪です！

▼不正受給と判断されると…・支援金の全額に、不正受給の日から返還の日まで、**年利10.95%**の割合で算定した**加算金**を合わせて請求します。
 ・不正の内容が悪質な場合は、**刑事告発**を行います。

問 千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター Tel 0570-003894 受付時間 9時～18時（土・日・祝含む）

飲食店の時短営業等により影響を受けた事業者に対する一時支援金の支給

対象 緊急事態宣言※に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者

支給額 法人は最大60万円以内、個人事業主等は最大30万円以内の額を支給
 ※算出方法
 前年（または前々年）1月～3月の事業収入（対象期間から任意に選択した月）
 －（前年（または前々年）同月比**▲50%以上減少**していること。

【個人事業主の方へ】申請には令和2年の確定申告書が必要になりますので、申告を早めに行ってください。

要件 緊急事態宣言の再発令に伴い
 ①緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること
 （農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定しています。）
 または、
 ②緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたことにより、本年1月～3月のいずれかの売上高が対前年比（または前々年比）**▲50%以上減少**していること
 （旅館・土産物産、観光施設、タクシー事業者等の人流減少の影響を受けた者を想定しています。）

申請方法等の詳細は、決まり次第、経産省HP等でお知らせいたします。（3月上旬に、電子申請での受付開始予定）

池の端より（六十八）
 ハシビロガモ
 この時期、八鶴湖では水面に輪を描くように泳ぐハシビロガモがよく目立つ。メスは茶系で地味だが、オスの羽色は緑、白、黒、そして一部はオレンジ色にはっきりと分かれ、とても華やかであり、他のカモと見まごうこととはない。体はやや小ぶりではあるが、巾の広いしやもじのような形をしている大きな嘴を持つことに由来してこの名前がつけられた。嘴の上下の境目の所には櫛状の突起物があり、ここで水面の藻やプランクトンを濾して食べるので、水面で口を忙しく動かしている。水を飲みこむ心配はない。大きな嘴は重そうに見えるが、多孔質で空気をたくさん含み軽い構造になっている。空を飛ぶ鳥は体重を軽くするため重い歯は持たない。プランクトンなどを餌とするため、ハシビロガモはきれいな水を苦手とし、河川や入江では見られず、水の出入りの少ない湖沼に飛来する。水面下に見えるカモの脚はオレンジ色で美しい。
 細川 隆



第67回 八鶴湖生きもの調査

空を見て雨対策、雨天決行です。

生き物の宝庫だ！
八鶴湖は

帽子・タオル、感染症対策、雨対策、各自で準備お願いします。

集合：八鶴湖観光案内所前
 時間：9：00～11：45ごろ
 主催：まちの駅ネットワークとうがね（商店街の駅）
 問（株）街波通信社 Tel 0475（86）7772

